

平成27年度 福島県後発医薬品研修会 開催要領

1 目的

後発医薬品については、患者負担の軽減や医療保険財政の改善の観点から、「平成30年3月末までに後発医薬品の数量シェアを60%以上にする」という政府目標が平成25年に掲げられ、各種施策が講じられてきたところですが、平成27年6月には政府の経済財政諮問会議において「平成29年中に数量シェアを70%以上とするとともに平成30年度から平成32年度末までのなるべく早い時期に80%以上とする」という新たな目標が設定され、閣議決定されました。

本研修会は、この新たな政府目標達成へ向けた最新の動向や後発医薬品を医療従事者が安心して使用でき、また、県民の皆様に安心して選択していただけるようにするにはどのような取り組みが必要かについて理解を深めることを目的としたものです。

2 主催

福島県

3 日時

平成28年3月12日（土） 15:00～17:00

4 場所

郡山ユラックス熱海（郡山市熱海町熱海2丁目148-2） 電話 024-984-2800

5 対象

県内の医療機関や薬局等に従事する医師及び薬剤師

県内の医学部や薬学部の学生及び大学関係者

その他医薬品関係者

6 内容

(1) 事務連絡

「福島県における後発医薬品使用割合等の現状について」（福島県保健福祉部薬務課）

(2) 講演

演題「ジェネリック医薬品普及に向けてー医師・薬剤師・患者の立場からー」

講師：東邦大学医学部 特任教授 小山 信彌 先生